

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

個 別 注 記 表

第63期（2020年7月1日～2021年6月30日）

株式会社構造計画研究所

「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kke.co.jp>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ) 子会社株式及び

関連会社株式……………移動平均法による原価法

ロ) 関係会社出資金……………有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ) その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

半製品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

③ 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産

3年均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から損益処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払に充てるため、当社内規に基づき計上しております。

なお、取締役会の決議による当該内規の変更により、2001年7月1日以降の在職期間に対応する役員退職慰労金は、生じておりません。

⑤ 株式報酬引当金……………株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当会計年度末から適用し、注記表に（3. 会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券に含まれる時価を把握することが極めて困難と認められる株式
1,333百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

投資有価証券に含まれる時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式であります。

当社は、当初評価した超過収益力が変動していないかについて、事業計画の達成状況を把握すること、及び投資先の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から株式価値を算定し、当該株式価値を株式簿価と比較することにより判断しております。

当社は、以上の方針に従い、当該株式の超過収益力の変動について検討した結果、減損損失は認識しておりません。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、株式価値の算定に用いた投資先の事業計画における将来の売上予測及び割引率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

投資先の超過収益力の評価を反映した株式の実質価額が取得原価の50%程度を下回った場合、減損損失を計上することとなります。

4. 追加情報に関する注記

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2018年に開始したE S O P 信託

① 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生の実現及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、本持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元する従業員持株会支援信託E S O P（以下、「2018年E S O P 信託」という。）を2018年6月より導入しております。

2018年E S O P 信託では、当社が当該信託を設定し、当該信託はその設定後2年11ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

信託終了時までには、当該信託が本持株会への売却を通じて当該信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

イ) 信託における帳簿価額は前事業年度39,278千円であります。信託が保有する自社株式は株主資本において自己株式として計上しております。

ロ) 期末株式数は前事業年度17,100株であり、期中平均株式数は前事業年度118,458株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度0円

④ 2018年E S O P 信託の終了

2018年E S O P 信託は2020年7月に終了しており、当事業年度においては、②及び③に該当はありません。

2020年に開始したE S O P 信託

① 取引の概要

本制度は、「構研所員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下、「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結します（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「2020年E S O P 信託」といいます。）。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、その信託E口において、今後2年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託終了時まで信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて2020年E S O P 信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者に分配します。

また、当社は、受託者の当社株式の取得資金を得るために行う借入に対し保証を行うため、信託終了時において、当社株式の株価下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

イ) 信託における帳簿価額は当事業年度660,386千円であります。信託が保有する自社株式は株主資本において自己株式として計上しております。

ロ) 期末株式数は当事業年度266,900株であり、期中平均株式数は当事業年度175,691株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度677,872千円

④ 2020年E S O P 信託の開始

2020年E S O P 信託は2020年12月に開始しており、前事業年度においては、②及び③に該当はありません。

(2) 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

① 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「2017年役員向け株式給付信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

イ) 信託における帳簿価額は前事業年度110,357千円、当事業年度105,029千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

ロ) 期末株式数は前事業年度46,040株、当事業年度43,817株であり、期中平均株式数は前事業年度46,179株、当事業年度44,558株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の拡がり方や収束時期等を正確に予測することは困難であるものの、期末日以降計算書類作成時までに入手可能な情報等に基づき、会計上の見積りにおいては新型コロナウイルス感染症による大きな影響はないものとして当事業年度の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等に基づくものであり、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	986,830千円
土地	2,907,786千円
計	3,894,617千円

② 上記に対する債務

長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	630,000千円
---------------------------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,637,781千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	300千円
短期金銭債務	139,803千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,259千円
仕入高	100,763千円
販売費及び一般管理費	74,664千円
営業取引以外の取引高	
有価証券利息	22,229千円
関係会社株式売却益	100,962千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	5,500,000	—	—	5,500,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	342,311	365,735	397,223	310,823
内 訳				
当社が保有する自己株式(株)	279,171	35	279,100	106
2017年役員向け株式給付信託が保有する自己株式(株)	46,040	—	2,223	43,817
2018年ESOP信託が保有する自己株式(株)	17,100	—	17,100	—
2020年ESOP信託が保有する自己株式(株)	—	365,700	98,800	266,900

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ46,040株、17,100株含まれており、当事業年度末の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ43,817株、266,900株含まれております。
2. 2020年ESOP信託導入に伴い、当該信託へ自己株式279,100株を売却しております。当該影響は、自己株式の増加279,100株、自己株式の減少279,100株として、上記株式数に含まれております。
3. 自己株式の増加365,735株は、上記2.の記載の内容によるものの他、単元未満株式の買取り35株、2020年ESOP信託の買付による取得86,600株であります。
4. 自己株式の減少397,223株は、上記2.の記載の内容によるものの他、2017年役員向け株式給付信託の当社取締役の退任に基づく給付2,223株、2018年ESOP信託保有の当社株式の売却17,100株、2020年ESOP信託保有の従業員持株会への売却98,800株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	313,249	60.00	2020年6月30日	2020年9月17日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	104,416	20.00	2020年9月30日	2020年12月11日
2021年2月8日 取締役会	普通株式	109,998	20.00	2020年12月31日	2021年3月12日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	109,997	20.00	2021年3月31日	2021年6月7日

- (注) 1. 2020年8月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,762千円、1,026千円含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当金20円が含まれております。
2. 2020年11月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が、920千円含まれております。
3. 2021年2月8日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、876千円、6,130千円含まれております。
4. 2021年5月10日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、876千円、6,118千円含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329,993	60.00	2021年6月30日	2021年9月9日

- (注) 2021年8月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,629千円、16,014千円含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当金20円が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,285千円
ソフトウェア	8,266千円
未払事業税	25,377千円
未払事業所税	6,029千円
未払賞与等	182,054千円
退職給付引当金	680,825千円
役員退職慰労引当金	6,289千円
仕掛品	1,552千円
その他	107,432千円
繰延税金資産小計	1,032,109千円
評価性引当額	△50,301千円
繰延税金資産合計	981,808千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△11,455千円
その他有価証券評価差額金	△58,632千円
その他	△51,036千円
繰延税金負債合計	△121,123千円
繰延税金資産の純額	860,685千円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については、設備投資計画・研究開発計画に基づいて、必要な資金を社債発行及び銀行借入により調達しております。

② 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社が定めた「営業管理規則」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、仕入先・外注委託先に対する債務であり、未払金・未払費用は一般経費に係る債務であり、ほとんど短期間で支払われます。

社債及び借入金は、設備投資・研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

短期借入金は、年次・月次の資金計画により調達しておりますが、1年以内の短期間で返済しております。また、長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,120,171	2,120,171	—
(2) 受取手形	8,470	8,470	—
(3) 売掛金	1,691,315	1,691,315	—
(4) 投資有価証券	590,431	590,431	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*1)	3,845 △3,757		
	87	87	—
資産計	4,410,476	4,410,476	—
(1) 買掛金	324,094	324,094	—
(2) 未払金	425,607	425,607	—
(3) 未払費用	805,370	805,370	—
(4) 未払法人税等	355,233	355,233	—
(5) 未払消費税等	205,219	205,219	—
(6) 預り金	269,113	269,113	—
(7) 社債 (*2)	250,000	250,522	522
(8) 長期借入金 (*3)	2,315,711	2,317,135	1,423
(9) リース債務 (*4)	22,542	22,377	△164
負債計	4,972,893	4,974,674	1,781

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*4) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。
- (5) 破産更生債権等
担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、及び(6) 預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債、(8) 長期借入金、及び(9) リース債務
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 株 式	1,333,030
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 出 資 金	230,872
合 計	1,563,902
関 係 会 社 株 式	76,730
関 係 会 社 出 資 金	54,822

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	2,120,171	—	—
受取手形	8,470	—	—
売掛金	1,691,315	—	—
合計	3,819,957	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	100,000	100,000	50,000	—	—	—
長期借入金	512,839	1,127,872	375,000	300,000	—	—
リース債務	14,823	4,037	3,681	—	—	—
合計	627,662	1,231,910	428,681	300,000	—	—

10. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額 0千円

持分法を適用した場合の投資の金額 一千円

持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額 △7,955千円

(注) 関連会社でありましたプロメテック・ソフトウェア株式会社について、同社株式の売却により同社は関連会社ではなくなっております。したがって、「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資金額を含めておりませんが、「持分法を適用した場合の投資損失の金額」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額を含めております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

1) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	プロメテック・ソフトウェア株式会社 (注)1	所有 直接37.92%	役員の兼任ソフトウェアの仕入等	関係会社株式の売却 (注)2	261,187	その他流動資産	261,187
関連会社	GDEPソリューションズ株式会社 (注)1	所有 直接28.57%	役員の兼任ソフトウェアの仕入等	関係会社株式の売却 (注)2	59,780	その他流動資産	59,780

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. プロメテック・ソフトウェア株式会社及びGDEPソリューションズ株式会社は、当事業年度末時点においては、当社の関連会社ではありません。
2. 関係会社株式の譲渡価額は対象会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。
なお、損益計算書においては関係会社株式売却益100,962千円が特別利益に計上されております。

2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	服部正太	被所有 直接7.68%	当社代表執行役社長 (注)1	土地の譲渡 (注)2	83,250	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2021年7月1日付で代表執行役社長を退任し、取締役会長に就任しました。
2. 土地の譲渡価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にしております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,379円10銭
1株当たり当期純利益	257円73銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。